

令和6年度  
事業計画並びに予算書



きららクラブ山形

一般社団法人 山形県老人クラブ連合会

## 山形県老人憲章

- 一、私たちは 家族や隣人とのふれあいを深め  
温かくなごやかな家庭をつくります
- 一、私たちは 知識と経験を役立て  
明るい郷土をつくります
- 一、私たちは 教養を高め 社会に奉仕し  
生きがいのある生活をいたします
- 一、私たちは、自らを鍛え 豊かな心を養い  
健康な体をつくります
- 一、私たちは、かたく手を結び合い  
明るく住みよい社会をつくります

昭和56年5月29日制定

平成15年3月20日改正

平成19年4月 1日改正

## メインテーマ「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

### 〈健康寿命〉

- 健康寿命を伸ばし、自立した生活、生きがいある生活の実現をめざします。
- 仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

### 〈地域づくり〉

- 他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりをめざします。
- 元気高齢者の知識・経験、活力を生かす場づくりと機会づくりを広げます。

## 宣言事項の実践

「天寿のさちをかみしめて、微笑かわし、たちあがろう」をスローガンに、老人クラブの発展向上を目的として結成された山形県老人クラブ連合会は、60年の長い道を仲間とともに歩み今日に至りました。

戦後の混乱と激動の世相のなかにあって、“高齢期の幸せは高齢者自身の手で創り出そう”を合言葉に誕生した老人クラブは、会員の意欲と行動、住民の励ましと協力、国や地方自治体の理解と支援のもとに県全域にネットワークを有する高齢者組織へと発展してきました。

この間、老人クラブでは、同世代の人々に参加を呼びかけながら「健康づくり」をはじめ、「生きがいづくり」「地域の支え合いづくり」をめざして、多彩な活動を展開するとともに、年金、保健、医療、介護、福祉など、高齢者を支える制度や施策の充実発展に受けた取り組みを進めていました。

少子高齢化と人口減少が進行していくなかで、本県の活力を維持し、すべての世代が輝ける地域共生社会を築きあげていくためにも、私たち高齢者がその一翼を担っていかなければなりません。

よって「花と緑と水のまち・ながい」に集う老人クラブ関係者は、これまでの先人たちの歩みに思いを寄せ、新たな一步を踏み出すことを誓い、次の取り組みを実践していくことを宣言します。

### 第57回山形県老人福祉大会

- 一、健康長寿をめざす「健康活動」の推進
- 一、暮らしを見守る「支え合い活動」の展開
- 一、高齢期を豊かにする「生きがい活動」の充実
- 一、あらゆる世代と連携した「地域貢献活動」の推進
- 一、高齢者の尊厳が守られる「社会保障制度」の確立

(令和5年9月5日)

## 1. 基本方針

急速に進む少子・高齢化社会において、本県では2025（令和7年）に高齢者数がピークとなり、2035（令和17年）には、後期高齢者数がピークを迎えることが予測されている。

それらに対応する施策の中で、高齢者が仲間づくりを通して、生きがいと健康づくりなどの生活を豊かにする活動や高齢者の知識と経験を生かして、地域の諸団体と協働して、地域を豊かにする活動を行う老人クラブは、多様な社会参加の場や地域の担い手としてその役割が期待されている。

老人クラブは長年、健康づくり活動を中心に仲間づくりや生きがいづくりなどの活動を展開してきたが、令和6年4月以降に施行される「孤独・孤立対策推進法」に基づき、時代の変化に対応しつつ、仲間や地域との『つながり』を優先に、地域見守り活動や地域支え合い・友愛活動を推進し、地域における高齢者の健康づくりや生きがいづくりなど多様な活動の支援・推進をする。

また、年金、保健、医療、介護、福祉など高齢者を支える制度や施策の充実発展のため、高齢者ととともに、すべての世代が輝ける「地域共生社会」を築きあげるため、私たちもその一翼を担い高齢者の尊厳を守ることにする。

## 2. 取り組みの重点事項

### 1. 「地域共生社会」の実現に向けた取り組みの推進

本年、団塊の世代（昭和22年～昭和24年生まれ）のすべての人が75歳を迎え、「2025年問題」と言われる本格的な超高齢社会が到来する。このような状況を踏まえ、4月以降には「地域共生社会」の取り組みにおいて、包括的に対応していくための「孤独・孤立対策推進法」と「認知症基本法」の2法が施行される。

「孤独・孤立対策推進法」は、“孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会” “相互に支え合い、人と人との『つながり』が生まれうる社会”づくりを目指し、国や地方公共団体の責務、国民の理解や協力などについて定めている。

また、「認知症基本法」では、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるよう、認知症や認知症の人に関する正しい知識や理解の普及、認知症の人が意思を表明する機会や社会活動に参画する機会の確保などを基本理念に掲げ、その施策を総合的かつ計画的に推進することとしている。

本県の老人クラブにおいては、この両法の趣旨や理念を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らし、共に支え合う「地域共生社会」の実現に向け、次の重要課題について取り組みを推進する。

#### （1）高齢者の孤独・孤立を防ぐ仲間づくり活動の展開

老人クラブ活動の意義や有効性について、広く地域の人々に周知を図るとともに、高齢者の孤独・孤立を防ぐため、健康づくり活動や支え合い活動など具体の活動への参加を呼びかけ、仲間づくりをすすめる。

#### （2）認知症の正しい知識・理解の普及と認知症の人やその家族の暮らしを支える取り組み

認知症になっても安全で安心して暮らしていける地域づくりに向け、認知症や認知症の人に対する正しい知識・理解を普及するとともに、認知症の人やその家族の暮らしを支えるのため、認知症サポーター養成講座の受講促進、認知症に関する学習会やネットワークへの参加、見守りや声かけ、サロンや趣味活動への誘いかけなどに取り組む。

#### （3）関係団体等と連携した生活課題・地域課題への対応

保健・医療・介護・福祉等の基盤確保、建物・移動・情報通信等のバリアフリー、防犯・防災・事故防止等の安全対策など、高齢化や都市化・過疎化によって顕著化する様々な生活課題・地域課題に対し、地方公共団体、町内会、自治会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、警察・消防など関係機関・団体と連携・協働して、それらの解消に向けた取り組みをすすめる。

## 2. 会員増強への取り組み

老人クラブの意義や有効性への理解を深め、健康づくり・介護予防活動や「地域共生社会」の実現に向けた友愛活動など具体的な活動を通して会員増強に取り組む。

## 3. 高齢者の健康づくり・生活支援活動の推進

県が策定している「やまがた長寿安心プラン」では、「高齢者一人ひとりが自分らしく健やかに安心して暮らせる”幸せやまがた”の実現」を基本目標に掲げており、高齢者自身の幸せのみならず、医療や介護、福祉など社会保障制度の健全な発展のためにも、高齢者自らが健康づくりや支え合い活動に関心を寄せ、仲間とともに実践していくことは、極めて意義のあることだと言える。老人クラブにおいてもこれまでの活動の実績を活かし、健康寿命の延伸と地域における支え合い活動のすそ野を広げるため、積極的に次の活動に取り組む。

〈健康づくり〉

- 健康を保持・増進するフレイル（虚弱）予防活動  
（運動、栄養、社会参加を柱とした学習と実践）

〈生活支援〉

- 友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動  
（多様な生活支援・通いの場づくり、見守り支援、健康づくり支援、情報伝達支援）

## 3. 事業の活動目標

### 1. 組織活動の充実・強化に向けた取り組みの推進

- （1）老人クラブの意義や有用性への理解を深める取り組みの推進
- （2）健康づくり活動や友愛活動など具体的な活動をとおした加入促進
- （3）年代・性別バランスのとれた会員加入に向けた呼びかけと勧誘
- （4）会員加入促進成功事例の発掘と提供提供
- （5）ホームページを活用した広報と情報提供
- （6）地域や関係団体と連携した活動の推進

### 2. 高齢者を地域で支える仕組みづくりに資する運動の展開

- （1）健康活動
  - ①健康を保持・増進するフレイル（虚弱）予防活動の推進
  - ②体を動かす体操や低栄養予防食改善などの推進
- （2）友愛活動
  - ①友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動の推進
  - ②「老人クラブが取り組む地域のフレイル予防」（みずほ教育福祉財団助成事業）の実践と事例活用
- （3）奉仕活動
  - ①「社会奉仕の日」一斉奉仕活動の推進
  - ②高齢消費者被害防止に向けた学習・支援体制づくり

### 3. 制度・施策、高齢者に関わる課題等の学習と実践

- （1）老人クラブの組織強化・活動への理解促進と予算の確保
- （2）社会保障制度の学習と提言・提案活動

### 4. 会員の安全対策と連帯意識の高揚

- （1）「老人クラブ傷害保険」の普及拡大
- （2）「老人クラブ会員章」の普及拡大

## 4. 実施計画

### 【継続事業】

#### 1. 市町村老人クラブ連合会との連携及び老人クラブ等活動支援・情報周知に関する事業

##### 1) 市町村老人クラブの育成指導と活動支援

- ①市町村老連への情報及び資料提供と指導者の派遣斡旋
- ②市町村老人クラブ連合会会長並びに女性代表、事務局担当者合同研修会議の開催  
期日：11月上旬（1日研修会議）  
会場：未定

##### ③女性委員会常任委員会と理事会の統合及び女性会員活動推進

###### 1) 常任委員会の設置と理事会への参加

- 期日：5月理事会と統合
- 会場：山形市内

###### 2) 全老連女性委員会事業との連携

##### ④県内地区ブロックとの連携事業と体制整備

- 県内6地区（東南村山・西村山・北村山・最上・置賜・庄内）
- 当番幹事：東南村山（天童市）／西村山（西川町）／北村山（村山市）／最上（大蔵村）／置賜（米沢市）／庄内（酒田市）

#### 2. 老人クラブ組織活拡充と活性化

##### 1) 新たな会員加入増強運動の取り組み

###### ①『会員加入促進キャンペーン』の実施

###### 【表彰区分は4項目】

- ・新規会員10%増達成
- ・70歳未満会員割合5%達成
- ・再結成・再加入・新規結成クラブ達成
- ・市町村老連会員増達成

##### 2) 休会・解散クラブの再建に向けた相談助言支援

##### 3) 地域の若手シニア育成事業の推進と事例収集・情報提供

###### ①地域活動担い手育成事業「若手シニアのニュースポーツ体験教室」

村山・最上・置賜・庄内の4地区で開催（開催市町村は未定）

村山地区：東根市「スカットボール講習会」（案）

最上市区：金山町「モルック講習会」（案）

置賜地区：高畠町「カラーリング講習会」（案）

庄内地区：鶴岡市「ボッチャ講習会」（案）

※開催地及びニュースポーツ講習内容については、内容が変更する場合がある

#### 3. 老人保健福祉思想の普及啓発

##### ①第58回山形県老人福祉大会の開催

期日：9月4日（水）

会場：酒田市民会館「希望ホール」

参加人員：1000人（予定）※1市町村20人程度

##### ②山形県老人クラブ連合会会長表彰

#### 4. 広報活動及び資料作成と調査活動

- ①会報「陽だまり」の発行（6月号、11月号）各20,000部  
規格A4サイズ16ページ
- ②ホームページの管理と内容の充実
  - 1) ホームページを活用した事務処理の効率化及び利用促進
  - 2) 市町村老連・単位老人クラブの活動紹介
  - 3) 県老連からのお知らせと情報提供
  - 4) 「みんなの広場」の利用促進
  - 5) バナー広告による企業・関係機関との連携
- ③県内報道機関との連携

#### 5. 高齢者の生活全般に関わる事故防止の効果的な対策

- ①高齢者交通事故防止の効果的対策  
県警・県交通安全対策協議会等の関係機関が実施する交通安全教育や講習の推進
- ②生活全般に関わる事故防止の周知  
県防災くらし安心部消費生活・地域安全課（県消費生活センター）等の関係機関が実施する防犯・防災等講習の推進

#### 6. 高齢者余暇活動の開発と支援

- ①第17回公式ワナゲ全国交流大会  
期日：10月10日（木）  
会場：山形県総合運動公園「サブアリーナ」  
募集参加チーム：70チーム
- ②市町村老人クラブ連合会における公式ワナゲ普及員養成講習の講師派遣  
派遣休止期間：8月1日～10月31日  
※上記以外の日程でも、派遣する講師の都合により派遣できない場合もございます。
- ③公式ワナゲ用具の斡旋と情報提供
- ④健康寿命をのばすための健康づくりプログラムの提案
  - ・高齢者のための体力測定会実施の支援
  - ・ロコモ・フレイル予防といきいきクラブ体操の普及指導
- ⑤高齢者保養施設の指定提携と活用促進（8社）
  - 1) 蔵王温泉 ホテルルーセントタカミヤ
  - 2) 蔵王温泉 ホテル松金屋アネックス
  - 3) 朝日自然観 ホテル自然観
  - 4) 中山平温泉 鳴子やすらぎ荘（宮城県）
  - 5) 鳥海温泉 鳥海自然文化会館 遊楽里
  - 6) 小野川温泉 湯杜匠味庵 山川
  - 7) 大石田温泉 あったまりランド深堀「虹の館」
  - 8) 基点温泉 一般財団法人村山余暇開発公社「クアハウス基点」

## 7. 全国及び県健康福祉祭の協力及び広報啓発

- ①第36回全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピックはばたけ鳥取2024）  
期日：10月19日（土）～22日（火）  
会場：鳥取県内（交流大会、ふれあいレク大会含む）
- ②地域文化伝承館  
期日：10月19日（土）～21日（月）  
会場：鳥取県米子コンベンションセンター 多目的ホール
- ③第33回山形県健康福祉祭「美術展」  
期日：令和7年2月14日（金）～16日（日）  
会場：山形美術館  
募集作品：日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門

## 8. 高齢者による「地域支え合い推進事業」（国庫補助事業）の実施

- ①地域支え合い推進事業市町村老連定着化支援研修（県内6ヶ所）
  - 1) 地区ブロックとの連携・協力要請
  - 2) 研修会開催費用の助成（参加市町村老連支部×3, 000円）
- ②関係団体が実施する「地域支え合い・地域ボランティア等研修会」派遣事業
- ③活動事例の収集と情報提供、取り組みに関する啓発広報
- ④高齢者による『地域共生社会』へ向けた地域支え合い見守り活動体制づくり支援
- ⑤地域包括支援センター等の関係機関団体との連携強化

### 【その他の事業】

#### 1. 全国、北海道・東北ブロック関係事業の連携と参加派遣

##### 【全国老人クラブ連合会事業】

##### （1）全国運動・全国共通目標の推進

- ①「老人の日・老人週間」キャンペーン運動の展開  
行政をはじめとする保健・福祉・医療・介護等の関係機関団体と連携して、「老人の日・老人週間」の趣旨や意義を広く県民に周知するキャンペーン運動を展開する。  
  
実施期間：9月15日の「老人の日」から21日までの「老人週間」の1週間  
主唱団体：全国老人クラブ連合会、全国社会福祉協議会、内閣府、厚生労働省  
消防庁等 関係12団体
- ②高齢者の孤立を防ぐ仲間づくり活動の展開
- ③全国三大運動の提唱  
  
「健康」（健康づくり・介護予防活動）、「友愛」（高齢者が相互に支え合う活動）、「奉仕」（ボランティア活動）の全国三大運動を提唱し、活動の推進を図る。  
  
実施期間：「老人の日・老人週間」を重点期間に通年  
主 唱：全国老人クラブ連合会、都道府県・指定都市老人クラブ連合会  
実施主体：単位クラブ、市区町村老人クラブ連合会
- ④「全国老人クラブ活動賞」の優良事例公募  
「健康づくり活動部門」「ボランティア活動部門」「その他の活動（交流・伝承等）」等を奨励実施されることから、市町村老連を通して公募し、本県の優良事例として推薦を行う。

⑤「老人クラブ会員章」普及と活動資金等造成

会員の連帯意識を高め、全国の会員をつなぐ仲間のシンボル・しるし「老人クラブ会員章」の普及を通して、活動資金の造成をはかる。

第9次全国老人クラブ活動資金等造成計画（令和5年度から令和9年度までの5年間）に基づき1年目の拠出運動を展開。（拠出額を会員ひとり1口1,000円として取り組む。）※市町村老人クラブ連合会は、活動資金として拠出額の内200円を活用する。

⑥老人クラブ傷害保険の組織的普及

活動中や会員の日常生活の事故に備えた「老人クラブ傷害保険」と「賠償責任保険」の組織的普及と安全対策をはかる。

(2) 全国老人クラブ連合会委託・助成事業の活用と連携実施

① みずほ教育福祉財団助成事業「老人クラブが取り組む地域フレイル予防事業」の実施

事業内容：地域高齢者を対象としたフレイル予防活動

①基本事業：みんなで知ろう、学ぼう！フレイル予防をテーマにした学習会

②企画事業：フレイル予防に資する定期的・継続的に実施できる活動の実施

③実施老連：全国18ヶ所、山形県内1カ所（高畠町）

④実施期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年間）

⑤助成額：1市町村老連20万円

【派遣事業】

①第53回全国老人クラブ大会

期 日：11月20日（水）～21日（木）

場 所：神奈川県横浜市「神奈川県民ホール」

参加者：調整中

②全老連評議員会（年2回）

期 日：6月20日（木）／令和7年3月13日（木）

場 所：東京都全社協会議室

③都道府県・指定都市老連代表者会議

期 日：令和7年2月4日（火）～5日（水）

場 所：東京都全社協「灘尾ホール」

④都道府県・指定都市老連常務理事・事務局長会議

期 日：調整中

場 所：東京都全社協会議室

⑤高齢者の健康づくり・生活支援セミナー

期 日：調整中

場 所：東京都全社協「灘尾ホール」

⑥活動推進員等職員セミナー

期 日：調整中

場 所：東京都全社協会議室

## 【北海道・東北ブロック派遣事業】

①北海道・東北ブロック老連会長・事務局長会議

期 日：4月11日（木）～12日（金）

場 所：岩手県盛岡市

②東北ブロック老人クラブリーダー研修会

期 日：7月11日（木）～12日（金）

場 所：秋田県鹿角市「ホテル鹿角」

参 加：山形県内20名程度

③北海道・東北ブロック老連活動推進担当者会議

期 日：10月29日（火）～30日（水）

場 所：仙台市内

## （2）地域の支え合い・助け合い活動のための事務手続き等支援事業

「老人クラブ事務お助け隊事業」

1) 会長・女性代表者・事務担当者を対象とした研修会の開催

2) 市町村老連及び単位クラブ等の事務の効率化事務負担の軽減のための助言・指導等と派遣

3) 高齢者のITC活用促進のための指導及び支援

4) 老人クラブ会計簿(Excel版)の指導及び普及

## （3）関係機関・団体との連携

高齢者の保健福祉の増進に資するため、県庁各部局関係各課・県警察本部等をはじめとする行政機関や関係機関・団体との連携をはかる。

①組織運動と提言活動

②県行政当局及び県警察本部との連携

③県社会福祉協議会との連携

④保健・福祉・医療・介護等関係機関・団体との連携

⑤民間企業の活用連携と協力支援

1) 第36回山新おしどり金婚さん顕彰事業への協力支援

顕彰対象者：昭和49年1月1日から同年12月31日まで結婚されたご夫婦

または、令和6年現在で結婚50年を経過しこれまで表彰を受けていないご夫婦

顕彰及び伝達方法：ご夫婦の名前入りの記念品（レリーフ）を贈る

山形新聞販売店からの届け、または各市町村の式典等において伝達

受付期間：4月1日（月）～5月31日（金）

## （4）学習教材の斡旋と販売

〔県老連作成・発行オリジナル商品〕

①山形県民が選んだ童謡・唱歌第2集／価格450円

②みんなでうたう愛唱歌集／価格450円

〔全老連・全社協出版部発行〕

老人クラブ手帳、活動日誌、会計簿、老人クラブリーダー必携、いきいきクラブ体操（CD・DVD）、シニア世代のみんなの歌集

**【法人の目的を達成するための事業】**

1. 法人の適正かつ適切な運営を図るとともに、必要な事務を遂行する。

①正副会長会議・監事会

年3回 5月14日（火）、10月22日（火）、令和7年2月25日（火）

②理事会

年3回

【第45回】5月28日（火）、【第46回】11月7日（木）

【第47回】令和7年3月19日（水）

③通常総会

年1回 6月21日（金）

# 令和6年度県老連事業年間月別予定表

※諸事情により予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。

月	上旬 (1~10日)	中旬 (11~20日)	下旬 (21~31日)	県外関係事業
令和6年 4	・山新おしどり金婚さん顕彰受付開始(1日)			・北海道、東北ブロック老連会長・事務局長会議(岩手県盛岡市/11~12日)
5	・地区老連連絡協議会(県内6地区/5月下旬まで)	・正副会長会議・監事会(センター/14日午前)	・第45回理事会・女性委員会常任委員会(センター/28日) ・山新おしどり金婚さん顕彰受付締切(31日)	・全老連監事会・理事会(東京/29日)
6		・通常総会(センター/21日)		・全老連評議員会(東京/20日)
7	・きらら山形若手会員加入促進事業「ニュースポーツ体験教室」(県内4地区/1月下旬まで)	・県老連会長表彰審査会(書面決議)		・東北ブロック老人クラブリーダー研修会(秋田県鹿角市「ホテル鹿角」/11~12日) ・都道府県・指定都市老連常務理事・事務局長会議(東京/未定)
8				・都道府県・指定都市老連活動推進員等職員セミナー(東京/未定)
9	・第58回山形県老人福祉大会(酒田市民会館「希望ホール」/4日)	・「老人の日」(15日) / 「老人週間」(15~21日) ・全国一斉社会奉仕の日(20日)		
10	・第17回公式ワナゲ全国交流大会(山形県総合運動公園「サブアリーナ」/10日)		・正副会長会議・監事会(センター/22日)	・北海道、東北ブロック老連活動推進担当者会議(宮城県仙台市/29~30日) ・第36回全国健康福祉祭とっとり大会(鳥取県/19~22日) ・地域文化伝承館(同/19~21日)
11		・第46回理事会(山形市内/7日) ・市町村老連会長、女性代表、事務局担当者会議研修会(山形市内/7日)		・第53回全国老人クラブ大会(神奈川県横浜市/20~21日)
12				・高齢者の健康づくり・生活支援セミナー(東京/未定)
令和7年 1				
2			・正副会長会議・監事会(センター/25日)	・都道府県・指定都市老連代表者会議(東京/4~5日)
3			・第47回理事会(センター/25日)	・全老連理事会、評議員会(東京/13日)